

## 令和3年度 第2回 となりのお節介さん 部会

令和4年2月8日(火)  
午後6時30分～8時30分  
区社会福祉協議会 第1・第2会議室

---

### 【出席者】(敬称略)

地域福祉推進会議 5名  
区役所 岡地  
区社協 西川、松原、今本

### 1) 認定会

- ・申請件数：7件(10月1日～2月8日)
- ・申請内容：子どものも守りや公園の清掃等 ※申請者リストは回収
- ・認定者：7名  
※活動内容について、確認事項に反していないため認定する
- ・認定会は部会を開催しながら随時開催する  
※新型コロナウイルス感染症拡大状況や広報紙のタイミングを考慮する

### 2) 認定会について

- ・「申請者」と「お節介さん」に言葉の統一をする
- ・地域の係として行っている活動であっても、認定の対象とする  
※何かしらの理由で推薦されたため  
→参加者：異議なし
- ・認定の承認は参加者の拍手によって決定する

### 3) 認定後の流れについて

- ①事務局から申請者に電話をかける
  - ・認定結果を報告 ※ファーストタッチは申請者
- ②申請者の住所を聞く  
【住所聞き取り理由】
  - ・認定に関する資料等の送付のため
  - ・「(仮)お節介通信」の送付のため
  - ・交流会等の案内のため

- ※一式は申請者からお節介さんに配布
- ※申請者とお節介さんの交流を図る
- ※来所で取りに来てくれる場合も、今後「(仮) お節介通信」や交流会の案内送付のため、住所を聞く
- ただし、拒む場合は無理に聞かない

【送付物】

- ・缶バッジ ・登録カード ・ステッカー ・鏡文 ・登録カード返信用封筒
- ※お節介さんの登録カードを作成する
- ※今年度はグッズができ次第、改めて連絡する

4) チラシについて

- ・認定結果の知らせ希望項目は削除する
- 必ず申請者にファーストタッチをとるため

5) 周知について

- ・2月3月は特に周知はしない
- 次回以降の部会で周知方法を検討

6) 登録カードについて

【記載項目】

- ・氏名 ・住所 ・連絡先（電話またはメール） ・インタビューの可否

7) イラストについて

- ・業者に依頼
- ※参加者全員業者依頼で承認済（デザイン考案者を含む）
- ・モノクロ・カラー等、いくつか業者にデザイン案をもらう
- ・呼び名やキャッチフレーズについては、次回検討する（案）たこやん

8) グッズについて

- ・お節介さん：缶バッジ
- ・申請者：(案) ふくふくオリジナルグッズ

※現段階では申請者へのグッズ配布なし

9) (仮) お節介通信について

- ネーミング (案)
  - ①ステキな“お節介さん” だより
  - ②ステキな“となりのお節介さん” だより
  - ③ステキな“となりのお節介さん” ニュース→「ステキな“となりのお節介さん” だより」に決定
- 一般向け及びお節介さんに配布

10) その他

- インタビューや交流会の際に使用するお節介ボードの作成  
(参考：ウエルカムボード)
- 返信用封筒の切手を購入する
- 『「となりのお節介さん」推薦受けました』の用紙は不要

次回 4月13日(水) 18:30~

- インタビューに向けて検討